(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 20日

静岡県知事

提出者

住 所 東京都港区海岸1-14-22

氏 名 NX商事株式会社 代表取締役 秋田 進

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事業場の名称						NX商事株式会社不動産事業本部		
	事業場の所在地						東京都港区海岸1-14-22		
	計画期間						令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
当該	亥事:	業場	にお	いて	現に	行っ	ている事業に関する事項		
	1	事	業	の	種	類	建設業		
	② 事業の規模			規	模	完成工事高 4,484百万円			
	3	従	i i	業	員	数	全社 2,702名		
					乗 物!のコ		別添1 処理工程図の通り		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項										
	(管理体制図)									
	別添2 管理体制図の通り									
- \	(
産業	美廃棄物の排出の抑制	に関する事項								
		【前年度(令和 5	年度)実績】						
		産業廃棄物の種	類_	ガラスくず、コンクリート・ 及び陶磁器くす		がれき類				
		排出	量_	1. 515	t	1217. 46	t			
	①現状	(これまでに実施した取組)								
		分別収集の促進によ す。	り混	合廃棄物の排出を抑	制し	リサイクル品目を増	や			
		9 0								
		【目標】		1874 2 12	/ 1º					
		産業廃棄物の種	類_	が ラスくず、 コンクリート・ 及び陶磁器くず		がれき類				
		-111 -114	₽.	// O PRIMATE ()						
		排 出	量_	<u>-</u>	t	_	t			
	②計画	(今後実施する予定								
		引き続き分別収集を	·促進	する。						
産業	業廃棄物の分別に関する事項									
(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)										
	①現状	がれき、廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、ガラス陶磁器類								
		の分別を推進した。								
		(今後分別する予定の	の産業	美廃棄物の種類及び?	分別に	こ関する取組)				
②計画 引き続き分別を推進し混合廃棄物の排出を抑止する。										

自身	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
	【前年度(令和 5年度)実績】								
		産業廃棄物の種類_	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類					
		自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	-	t				
	①現状	(これまでに実施した取	組)						
		_							
		【目標】 産業廃棄物の種類_	カ・ラスくず、コンクリートくず	がれき類					
		自ら再生利用を行う	及び陶磁器くず						
		産業廃棄物の量	- t		t				
	②計画	(今後実施する予定の取 -	組)						
自身	っ行う産業廃棄物の中	間処理に関する事項							
		【前年度(令和 5年度)実績】						
		産業廃棄物の種類_	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類					
		自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	-	t				
	①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	-	t				
		(これまでに実施した取	組)						
		_							
		【目標】							
		産業廃棄物の種類_	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類					
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	-	t				
	②計画	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	_	t				
		(今後実施する予定の取	組)						
		_							

(第4面) -1 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
目られり産業廃棄物の埋立処分又は神洋技入処分に関する事項 【前年度(令和 5年度)実績】							
		産業廃棄物の種類」	カ [*] ラスくず、コンクリート 及び陶磁器くす		がれき類		
		自 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	_	t	-	t	
	①現状	(これまでに実施した取					
-							
		【目標】	I				
		産業廃棄物の種類自ら埋立処分又は	及い陶磁器へ 9		がれき類		
		海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	t	-	t	
	②計画	(今後実施する予定の取	双組)				
		_					
産業	廃棄物の処理の委託	1					
		【前年度(令和 5年月	度)実績】 	-			
		産業廃棄物の種類_	が ラスくず、 コンクリート 及び陶磁器くす		がれき類		
		全処理委託量_	1. 515	t	1217. 46	t	
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	1217. 46	t	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	1217. 46	t	
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	-	t	-	t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	_	t	-	t	
		(これまでに実施した取がれき、廃プラスチック類の分別を推進した。		金属くる	ず、ガラス陶 イ	滋器	
		•					

(第5面)-1

		【目標】							
		産業月	廃棄物の種類		コンクリートくず 磁器くず	がれき類	:		
		全 処	理委託量	_	t	_	t		
		優良	と認定処理業者への 理 委 託 』	D _	t	_	t		
			生利用業者への 理 委 託 量		t	-	t		
			定熱回収業者への 理 委 託 量		t	-	t		
(n)=	計画	認定熱回	E熱回収業者以外の 回収を行う業者への 理 委 託 』)) 一 社	t	_	t		
			実施する予定の〕 き分別を促進し、						
※事務	処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

がれき類	→ 委託処理(破砕)	→再生利用 最終処分
廃プラスチック類		→再生利用 燃料使用 最終処分
金属くず	→委託処理(圧縮・選別)	→再生利用
ガラス・コンクリート ・陶磁器くず	→ 委託処理(破砕・選別)	→再生利用 最終処分
木くず	→ 委託処理(破砕・圧縮)	→再生利用 燃料使用
紙くず	→ 委託処理(破砕・圧縮)	→再生利用 燃料仕様
混合廃棄物	→ 委託処理(分別・破砕)	→再生利用 最終処分
石綿含有廃棄物	→ 委託処理(埋立)	→最終処分
廃蛍光ランプ類	→ 委託処理(分別・破砕)	→再生利用 最終処分
建設汚泥	→ 委託処理(脱水)	→再生利用 最終処分

